**日本神経内視鏡学会　COI自己申告書【学会発表用】**

**ご氏名：　　　　　　　　　　　　　　　 　　　　　　　　署名（日付）：　　　　　年　　　　月　　　　日**

**ご所属：**

COI状態自己申告状況（下記のいずれか一つにチェック☑を入れてください）

**□**私は（一社）日本脳神経外科学会会員であり、日本脳神経外科学会への過去3年間

のCOI自己申告オンライン登録がすでに完了しています。

**□**私は（一社）日本脳神経外科学会会員ではありません。脳神経外科学会以外の基本領域学会学会（日本内科学会など）への過去3年間のCOI申告を完了しており、その申告内容は日本神経内視鏡学会のCOIに関する自己申告書の提出が必要とされる基準（下記参照）を超えていません。

**□**上記以外：下記基準でCOI自己申告をしてください。

【COIに関する自己申告書の提出が必要とされる基準】

前年3年間（1月1日～12月31日）

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| **項　　　目** | **該当****状況** | **有であれば、企業・団体名と金額を記載** |
| 企業や営利を目的とした団体の役員、顧問職：単一の企業・団体からの報酬額が年間100 万円以上 | 有・無 |  |
| 株式の利益（配当，売却益の総和）：単一企業から年間100万円、あるいは該当株式の5％以上保有 | 有・無 |  |
| 特許権使用料：1件あたり年間100万円以上 | 有・無 |  |
| 講演料：単一の企業や営利を目的とした団体からの年間合計100万円以上 | 有・無 |  |
| 原稿料：単一の企業や営利を目的とした団体からの年間合計50万円以上 | 有・無 |  |
| 研究費・助成金・奨学（奨励）寄附金：単一の企業・団体から、申告者個人に支払われた、または申告者が所属する講座・分野・研究室に対して支払われ間接経費などを差し引き申告者が実質的に使途を決定し得る総額が年間200 万円以上 | 有・無 |  |
| 受託研究費・研究助成費の研究代表者：企業や営利を目的とした団体が当該受託研究費や研究助成の専らの出資者である非営利法人(例、NPO)や公益法人（例、社団、財団）から支払われた金額が、年間合計1000万円以上 | 有・無 |  |
| 企業や営利を目的とした団体からの寄付による大学の寄付講座の代表者：企業・団体から寄付による寄付講座で、実質的に使途を決定しうる金額が、1企業当たり年間200万円以上 | 有・無 |  |